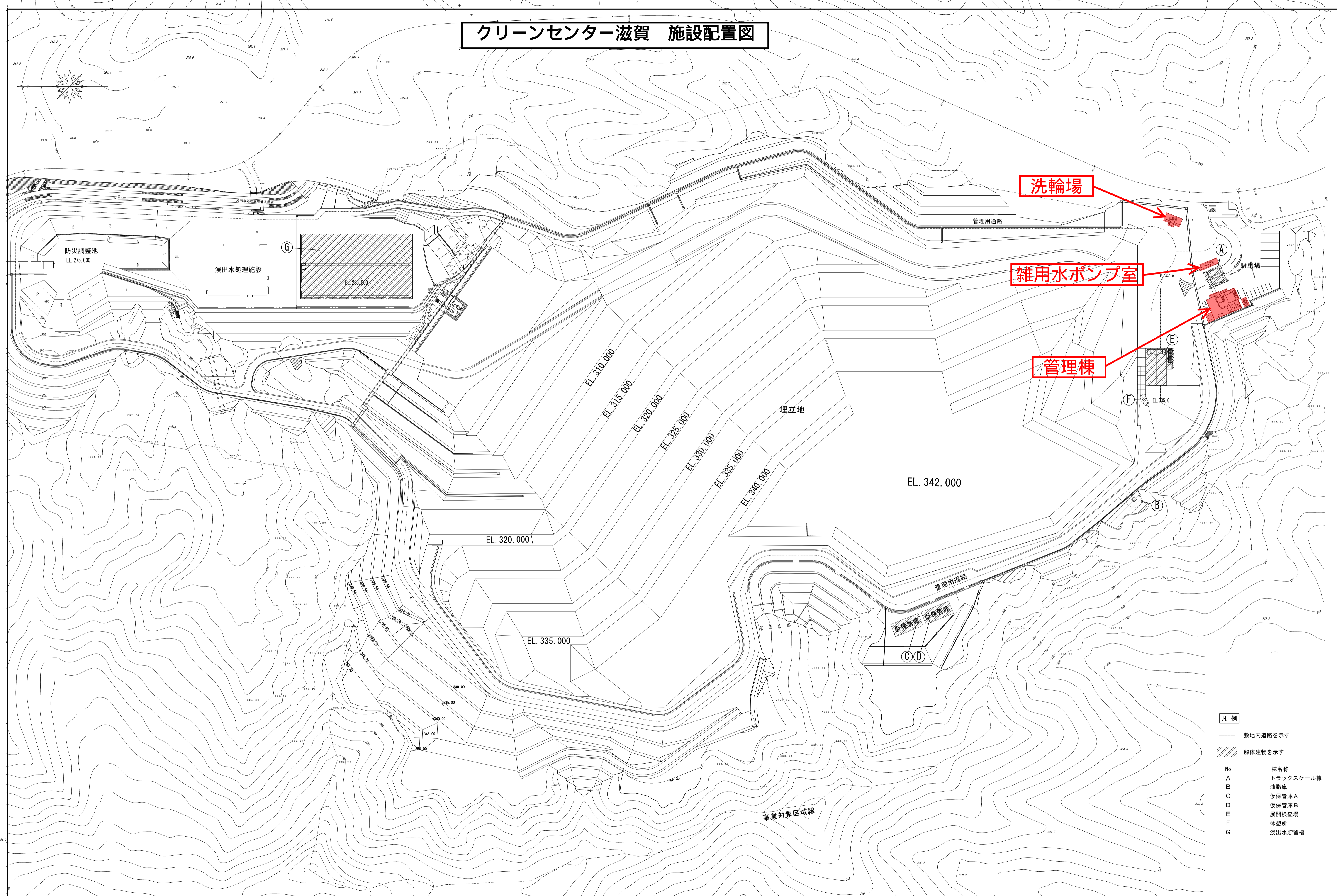


クリーンセンター滋賀 施設配置図



凡例

--- 敷地内道路を示す

▨ 解体建物を示す

No	棟名称
A	トラックスケール棟
B	油脂庫
C	仮保管庫 A
D	仮保管庫 B
E	展開検査場
F	休憩所
G	浸出水貯留槽

工事名 クリーンセンター滋賀施設解体等工事

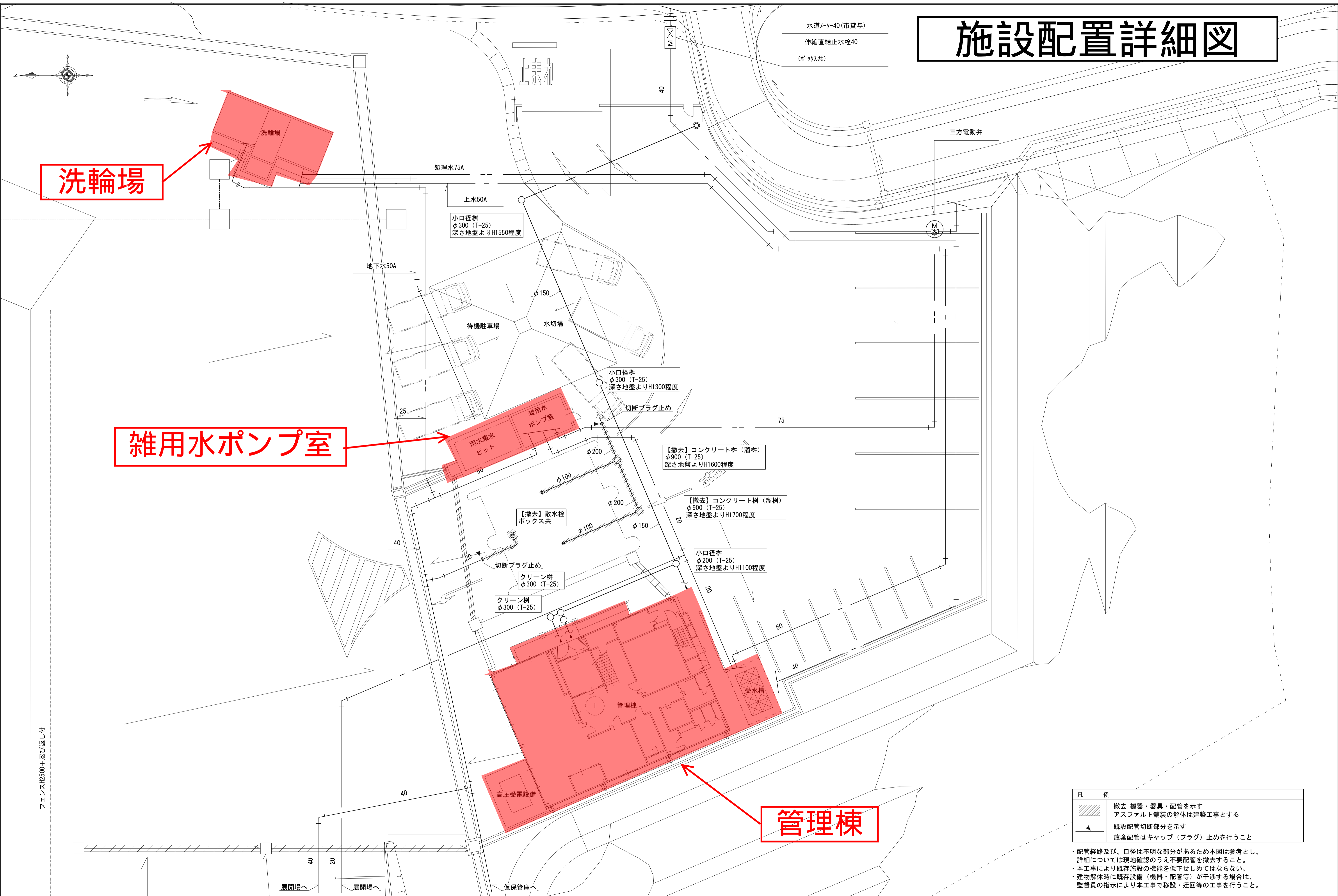
DATE 公益財団法人 滋賀県環境事業公社

NO. M-02

共通 全体配置図 S=1/1000 (A3:1/2000)

施設配置詳細図

水道メーター40(市貸与)
伸縮直結止水栓40
(ホック共)



洗輪場

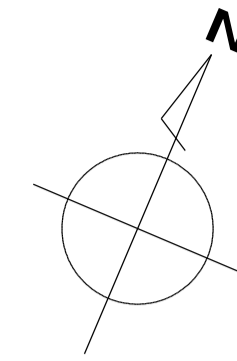
雑用水ポンプ室

管理棟

凡 例	
	撤去 機器・器具・配管を示す アスファルト舗装の解体は建築工事とする
	既設配管切断部分を示す 放棄配管はキャップ(プラグ)止めを行うこと

・配管経路及び、口径は不明な部分があるため本図は参考とし、詳細については現地確認のうえ不要配管を撤去すること。
・本工事により既存施設の機能を低下せしめてはならない。
・建物解体時に既存設備(機器・配管等)が干渉する場合は、監督員の指示により本工事で移設・迂回等の工事を行うこと。

フェンスH2500+芯ひ返し付



凡 例
撤去 機器・器具・配管・ダクトを示す

・配管・ダクト経路及び、口径は不明な部分があるため本図は参考とし、詳細については現地確認のうえ不要配管・ダクトを撤去すること。
 ・本工事により既存施設の機能を低下せしめてはならない。
 ・建物解体時に既存設備（機器・配管・ダクト等）が干渉する場合は、監督員の指示により本工事で移設・迂回等の工事を行うこと。

フロン類の取り扱い
 ・フロン排出抑制法、高圧ガス保安法等関係法令に準拠し適正に施工すること。
 ・フロン類の取り扱い（充填・回収・再生・破壊等）に伴い、各種届出・記録簿・証明書等を提出すること。

